

第8回南牧村学校づくり委員会 議事録

議 事 日 程

平成28年12月20日(火曜日)午後7時00分開会

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 討議
 - ・答申案について
- 4 その他
- 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

林 崇介	渡邊 壽美	高見澤 一男	薩田 聡	原 和則	井出 嘉也
高見澤 要	佐々木 撰	矢野 勝彦	町田 喜範	武井 晃	新海 勝則
菊池 武元	坪井 則男	渡邊 忠一郎	吉澤 安則	横森 誠	井出 真紀

(以上18名)

欠席2名 井出 正吉 新海 秀幸

事務局職員出席者

総務課長 津金 昇三	企画係長 井出 聡	
教育長 井出 英夫	教育次長 井出 浩美	学校教育係長 井出 一生

傍聴人

井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子 縣 和彦

開会 午後7時00分

◎開会の宣告

事務局井出次長 それでは学校づくり委員会開始時間になっておりますので、ただいまから始めさせていただきます。渡邊副委員長、開会のことをお願いします。

渡邊壽美 副委員長 みなさん、こんばんは。どうもお忙しい中をご苦勞様です。それでは、ただいまより南牧村学校づくり委員会第8回を開会いたします。

◎議 事

事務局井出次長 林委員長、あいさつをお願いいたします。

林崇介 委員長 委員長の林でございます。いよいよ 12 月の半ばを過ぎて、この学校づくり委員会も答申ということにはっきりと焦点を合した最後の委員会になると思います。私自身は、この答申案を今日決めて、細かい文言は事務局に任せるというふうにするか、ここで細かい文言を決めるか、いずれにしても相当時間を要すると思いますので、委員長からの提案ですが、今日は9時を過ぎるかもしれないということで一つお考えいただければと思います。それでは熱心なご討議をよろしくお願いいたします。

事務局井出次長 はい、ありがとうございました。それではこれからの進行は、委員長が議長でお願いします。

林 委員長 はい承知しました。3 番の討議、答申案についてということなんですけれども、前回坪井区長から、野辺山地区でアンケートあるいは懇談会を開くという話をいただいて、その結果をここに持ち込むという約束をいただいておりますが、まだお見えになっていません。そのことについてどういうふうに考えたらいいか。次長、何か考えございますか。無理でしょうね。佐々木さん内容をお話しただけのようでしたらお願いしたいと思いますが。

佐々木 委員 僕からはもちろん概要を説明することはできるんですが、坪井区長が言うつもりでいて、今日の夕方に話もしていますので、多分坪井さんがもうじき来ると思いますので、もうちょっと待って、本人の了承なしでは僕からは言えないんじゃないかなと思います。言えないわけじゃないですが立場上、僕は区長じゃないんで。

林 委員長 はい、理解できます。それでは討議のアの答申案について、いきなり入って、あと坪井区長への対応は、その時にお見えになった段階でさせていただきます。それでは次長、よろしくお願いいたします。

事務局井出次長 はい、それではお手元の資料、本日 2 種類ございますが、答申案の説明の前に。お見えになりましたので。

林 委員長 坪井区長、ただ今、開会から委員長あいさつという流れできました。そして討議の所で、この前、野辺山のアンケートあるいは懇談会についてここに持ち込むということになっています。それをまずお伺いしようということでお待ちしておりました。来られて早々ですが、その点をお話しただけででしょうか。

坪井 則男 委員 はい、遅れてすみません。アンケートここに全部持ち込んで、参考までということでお話したつもりですが、状況とか一地区の問題ですけどね、皆さんが聞きしたいということであれば公表しますけれど。アンケートだけでなく説明会等も開いたり、呼ばれて招聘されたところには説明に行ったということを 10 日間やってきました。

林 委員長 坪井区長がお見えになる前に、委員長あいさつで、今日は 12 月の最終の委員

会で今日答申案を決めてしまうと。そして細かい字句を事務局に任せるか、あるいは細かい字句をここで討議するか、いずれにしても委員長からのお願いとして、今日は9時を過ぎるかもしれないと、どうか皆様ご了承いただきたいということで皆様のご了承をいただいたところです。ですから答申案を作ることについて、委員さんが賛同しなければならない点が多々あれば、お話しいただく必要がありますね。

坪井則男 委員 はい、わかりました。そういうことであれば参考ということで、ご報告させていただくということでよろしいでしょうかね。

林 委員長 はい、よろしくお願いします。

坪井則男 委員 説明会等については、この学校づくり委員会で示された統合の仕組み、2校の統合、あるいは3校での小中一貫校、義務教育学校の説明書を添付しまして説明しました。アンケートにもそれを添付して配布したわけでございます。但しアンケートの設問内容については野辺山区会独自の設問ですから、必ずしも学校づくり委員会の意向に全部沿ったものかどうかはご了承願いますけれども、一応約四百数十部発行しまして、回収率で約 51・2 パーセント。短期間ではあったんですが回収できたと。実は学校教育の内容についてもっと踏み込んだ設問にしたかったわけですが、作成する前に色々な方に参考聞いて歩いたところが、あまり難しいこと過ぎてもやはり答えられない。どのくらいが一番いいのかなと苦労したわけですが、私たち学校づくり委員会の情報を得たものとしては、簡単かなと認識持ちますけれども、実際配布して見ますと、難しい質問が書いてあるよというご指摘を受けたりしました。中身についてでありますけれども、いいですね、立て続けに話をしちゃって。アンケートの中身は、このままコピーして回せばいいかと思うんですけれども。一番はまず説明会からお話しますけれども、説明会にお集まりなった方々は、まず統合問題ということはある程度認識はしてました。子どもが少ないという現実が分かっていますから、ある程度学校が老朽化しているなど、これももちろん分かっていますね。だからいきなり小中一貫校という話をしても理解する人まずいないですよ。ある意味私立の学校ではやっているの皆さん参考になりませんかねと言っても、この佐久管内、私立というの佐久長聖高校しかないですからいい例かどうか分かりませんが小中一貫高校、長野市上田市の方に行けばありますね、例えば山梨県行っても一貫校ありますから、そういった話をするとなんかぼやっとああそうかという雰囲気なんです。教育内容について随分と、じゃあどういった教育内容にするんだと随分聞かれましたが、そこら辺についても私素人ですし、学校の現場で携わっている先生の一番の悩みとか答えられないですので、説明員としてはやや力不足という感想を持ちました。それとアンケートを配布したわけですが、一番多かったのは、学校づくり委員会の動きをよく知らないという、事務方も一生懸命公表してくれているんですが、やはり学校側から通知が来ると皆さん敏感に感じるらしいですが、役場の方とかホームページというのではあまり見ている人いないですよ。はっきり言って。知らないって人が多くいましたね。よく分からない、それで村の説明が無くてなんで区が説明

するんだ、逆にそんな疑問も出てきたりして。アンケートの結果の7割ぐらいの方がですね、村の説明を欲しいと。それで内容を見てみますと、よく分からないんだけどやっぱり統合だとかそちらの方向がいいなという人もいますし、分からないから答えられないという人も出てきちゃうんですね。但し現実的には子どもが10人切る時代が来てるよとの中では、なんとかしなきゃならないし、してもらいたいよねという意見があります。私が全部しゃべるわけにいかないんで、意見集というのもありますので、それもコピーしていただきたいと思うんですが。集計表は数字だけです。意見をアンケートに書き込んでくれたのがありますんで、参考になれば見ていただきたいと思いますけれど。それは佐々木君持ってる。見ていただければわかると思いますけど。ですから何とかしてくれということは底辺ではあるんですが、何をどうしてくれるんだと。小中一貫校というの初めて聞くけれど、どうなるんだろう。なんなんだいということですよ。ここで答申が出されたとしても、その後の説明とかそういったことの工夫が、十分していただいた方がいいんじゃないかと。いざとなった時にあらなる反対運動が起きちゃったり、説明不足で残念だったというのが無いような方向にしていきたいというのが感想としてあります。雑駁ですけど又何かご質問あればお答えします。

林 委員長 はい、わかりました。今の坪井区長のお話で、アンケートあるいは懇談会についてのニュアンスといいいますかイメージといいいますか、それはよく分かりました。皆さん、野辺山区のアンケート集について、私の方でまとめさせていただきます。坪井区長、ありがとうございます。学校づくり委員会の取組みを良く知っているが32%で、ほとんど知らない、全く知らないが68%で多いと。これが坪井区長のお話とおりです。小学校の統合については、賛成だと。これもさきほどの話と合いますね。小中3校の統合については、やはり、どちらとも言えない、が増えて、賛成が多いけれども小学校の統合の時よりは少し数字が動いているということで、統合した学校施設を改修増築ということはこの委員会で多少意見が出ていますけれど、新設するというところで、やはり私たちの委員会で話が出ていますね。新設が多いけれども、南小の改修増築74%ということで、やはり南小の地元ということも関係あるかもしれませんが数字が多いと。ということで皆様この数字を頭に入れながら次に移って行ければと思います。

佐々木 委員 ちょっとすみません。補足なんです、設問3というのは、1番2番で、はいと答えた人が設問3で答えています。ですのでここで敢えて何パーセントというのを書かなかったのは、1番2番で、いいえにした人は、ここの戸数に入っていないので、これよりも裏の方の、望ましい学校施設というところの数字の方がよりいい数字なんじゃないかというふうに。

林 委員長 分かりました。私も裏があるとは知りませんでした。裏をめぐっていただいて、一番上に1から5とあって、一番多いのが小中一貫校、6-3制だけれども小中一貫校にしてほしいという数字が多いということですね。義務教育学校についてはさきほど坪井区長の方から、あまり理解が深まっていないという話でしたけれども、アンケートでは数

字はそんなに多くありませんけれど、多少の数字は出てきているということで、設問は望ましい学校施設は、さきほどありました南小の改修増築が多くて、新設するがそれに続くということのような気がいたします。随時坪井区長や佐々木委員から説明を加えていただくことは可能ですので、懇談会、アンケートについては今晚をもって次に、答申案について議論を進めて行きたいと思います。次長よろしくお願いします。

事務局井出次長 はい。ではやらさせていただきます。資料2種類ございます。一つはカラー印刷したA3のものと、白黒コピーでホチキス止めしてあります答申案というものです。最初に、答申案に触れる前にカラーコピーの南牧村学校づくりだよりというものをご覧いただきたいと思います。これは何ぞやといいますが、今月末に配布されます、みんなのみなみまきの新年号になりますけれど、その中に見開きのページで、学校づくりだより第1回から第7回までのまとめ編というものを作成いたしました。前回、前々回の委員会で、学校づくり委員会、何やってるか分からない知らないとか、また、ただいま野辺山区の方から委員会の動きが分からないということ区長さんからお話いただきました。今まで同じみんなのみなみまきの中に取り上げてきたわけですが、今回これをまとめたことによって、どれだけの方が見ていただけるか分かりませんが、前回までの委員会でご指摘をいただきましたので、このような形でまとめさせていただきました。内容については記載の通りなんですが、村長からの諮問書、条例の抜粋、構成員の皆様の名を右側のページに記載させていただきました。左側のページでは、第1回から第7回までの概要と日にち、それから平成40年までの中学校の数字や児童生徒数の推計ということでグラフにしたもの、いつも使っている資料でありますけれども掲示させていただきました。こういう形で児童生徒数の推計というものが全戸に配布されるのは初めてでありますので、今回これを掲載する意義はあるのではないかと考えております。また、こんな意見が交わされていますということで左下にありますが、これは全部の意見を掲載するわけにはいきません。書いてありますが多く意見が出されております、多かった意見ということで掲載させていただいております。最後に、ご意見は教育委員会又は各構成員までお寄せ下さいとなっていますので、構成員さんに方にご意見ご質問があった際にはよろしくお願ひしたいと思います。委員会の広報ということについては以上でございます。

それではもう一部の資料について、答申案ということで最初に説明をさせていただきます。前回の委員会で、今回事務局から答申案を提出するということでありましたので事務局案を作成させていただきました。表のA4の紙は、まず答申の基本であります答申を2行書きしてあります。その下には、今までの議論を踏まえて付帯意見として考えられるものとして8点記載いたしました。下のA3の紙は、これを他町村の例など見て作るとこういう塩梅になるのかなということで参考に作らせていただきましたので、本日なんとしましても、このA4の紙の答申そのものと付帯意見をご議論いただきたいと思います。少し長くなりますが読まさせていただいて、読みながら解説をさせていた

できます。答申案であります。現在ある2校の小学校を統合し、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指す、といたしました。現在ある2校の小学校の統合ということについては過去の委員会で異論がなかったことでもありますし、小中一貫教育につきましては、視察等により委員の皆様、学びいただいた結果、大多数の委員の皆様、意見としては賛成であったかと思えます。また反対という意見もなかったと思えます。特色ある小中一貫教育を導入するとか実施するとかにせず目指すとした部分については、下の付帯意見の(3)で説明させていただきたいと思えます。答申案について以上ですが、下の付帯意見の説明をさせていただきます。まず(1)であります。統合にあたっては新しい学校施設を建設されたい、であります。これも多くの方の意見が、そのように新しい学校施設を建設ということであったと思えます。(2)であります。建設地は既存の小中学校敷地または新設も含め最も適切な場所を選定されたい。これにつきまして、この学校づくり委員会では、用地については議論をしませんし、決めるということではありませんでしたので、現在ある既存の2つの小学校あるいは中学校の敷地ということでもありますし、また全く新たに用地を取得してということも可能性としてあることから、議論としては触れませんが今後決定されるであろうということ、既存の小中学校敷地また新設も含めて、今後適切な場所を選定されたいということにいたしました。3点目であります。小中一貫教育の研究を深め、南牧村の学校教育ヴィジョンが確実に実施されるよう努められたい、であります。小中一貫教育についてはさきほども申しましたが大多数の方が賛成であります。しかしながら、まだ慎重意見といいますか、制度的にも導入後間が無いということから慎重にならざるを得ないという意見もあったかと思えますので、ここは小中一貫教育の研究を深めということにいたしました。目的として、小中一貫教育を導入することが目的ではないということは、前に教育ヴィジョンの説明の際に強調させていただいたんですけれども、こんな子どもを育てるためにこんな教育をするんだということが目的であって、それが教育ヴィジョンの実施ということが目的であります。小中一貫教育というのはその目的を達成するための手段であるということでもありますから、今後さらにこの小中一貫教育の研究を深めて、目的としての学校教育ヴィジョンが実施されるよう努められたいというふうにさせていただきました。4点目であります。児童・生徒の通学手段は、総合的に村が対策を講じられたい。通学手段は徒歩以外はスクールバスになろうかと考えられますが、こちらについても現在の運行形態よりもさらに細やかな配慮をした運行が必要になるということをお話させていただきました。現在村でもコミュニティバス等の研究といいますか考えられているようですので、スクールバスについても村が総合的に対策をしていただきたいということでこのように表現させていただきました。(5)であります。新たな学校は放課後、自習ができるスペースや児童クラブ等の多目的な施設を併設されたい。また他の公共施設との複合化や住民の交流の場となるような学校を拠点とした地域コミュニティの形成に資するものとされたい。少し長くなりましたが、これも今までの議論

の中に意見として検討されてきたものであります。特に児童クラブやまた例として図書館や集会施設との併設ということで説明させていただきましたが、多目的な施設との併設、複合化あるいは住民が気軽に学校へ寄れるような学校が村づくり地域づくりの拠点となるようなという意味で、学校を拠点とした地域コミュニティの形成に資するものとされたいといたしました。(6)であります、厳しい冬期間、児童生徒の運動の機会が確保できる施設を造られたい。これにつきましては現在でも言えることでありますが、視察しました小中学校の例でも、このようなせつかく新しい施設を造るのであれば、児童生徒の運動の機会が冬でもできるという施設を積極的に作っていただきたいということでございます。(7)であります、今後も住民・保護者の声を積極的に聴取し丁寧な合意形成を図られたい、であります。これはこの委員会の議論の中で、住民の声を聞くという点で議論をいただいた点であります、この委員会で住民の意見を丁寧に聞いたかといえそうではないというご指摘もいただきました。ですので今後、どのような形の議論になろうとも、住民・保護者の意見を積極的に丁寧にお聞きし、また合意形成にあつては丁寧なという意味で記載いたしました。最後になりますが、(8) 学校が無くなる地域の振興に配慮されたい。このようなご意見を述べられた方がいらっしやったと思います。振興といいますと代わりに何か施設を作れとかということだけではなく広い意味での振興ということで、学校が無くなる地域の皆様、寂しくなるという心情に配慮するというのも振興の一つだと思います。ですのでこのような表現をさせていただきました。以上8点が、今までの議論を踏まえて付帯意見としたらどうだろうかという事務局案でございます。以上のものを下のA3の紙に書いてありますが、案として村長宛に答申書として作成いたしました。一つ訂正をさせていただきたいんですが、答申案の平成28年5月22日付けで南牧村長から諮問を受けたとありますがこの日にち、22日は30日の間違いでした。申し訳ありません。訂正をお願いしたいと思います。この答申をまず記載し、答申の理由が書いてございますが、学校づくり委員会では委員会を8回開催し、先進地視察を行い云々ということに触れております。また少子化についても学校施設の老朽化のことについて記載いたしました。このような状況の中でということで、より良い教育環境とは何かということで、やはり学校規模が小さくなるということは課題でございますので、一番下の行に学級の人数は少なくとも15人以上が望ましいと考えます。これは15人という数字を議論したわけではございません。第2回の委員会の際に北小の校長先生から10人以上であろう、南小の校長先生からは20人前後というお話がございましたので15人以上ぐらいでどうだろうかということで書かせていただきました。右のページへ参ります。ここからまとめになってまいります、自立を選択した南牧にとって学校規模の縮小はやむを得ないものでありますけれども、将来を見通した中で現段階で最も望ましい教育環境と合わせて効率的な学校運営というものを検討した結果、小学校の統合と小中一貫教育の導入は最善の方策との結論に至りましたと書いてあります。このような結論に至れば、このような記載でいいかと思っています。以下はさきほ

ど説明しました８点の付帯意見でございます。以上であります、委員長よろしく願いいいたします。

林 委員長 はい、説明ありがとうございました。それではいきなり、この答申案について順序を追わなくても結構ですから、皆様のこう思うというご意見をいただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。はい、よろしくお願いします。

薩田聡 委員 答申案の意見（２）の中に、最も適切な場所をというふうに書いてあるんですが、その中に解釈として含まれるかもしれませんが、私個人とすれば児童の健康面、安全面を考えた上の適切な場所という表現にしていいただければと思います。

林 委員長 分かりました。当然児童の安全面、健康面というのは、サイトの決定の議論では大きく討論される要素だと思いますけれども、その点は今のご意見を大切にしたいということで、私はその言葉を特に入れなくても十分通じるんじゃないかと思いますが、今の薩田委員さんのご意見に対していかがでしょうか。特に安全面というのはですね、欠かせない要素ですよ。他の（３）・（４）・（１）とかのご意見も結構ですが。いかがでしょうか。

事務局井出次長 すみません。今の薩田委員さんの、質問というか、最も適切な場所という表現をしているんですが、健康面安全面に配慮した適切な場所ということになるのかと思いますが、逆に健康面や安全面に配慮しない場所というのがあるのかどうか、お聞きしたいんですが。

薩田聡 委員 前にも話させていただいたんですけど、畑のそばとか農薬の飛散による子供に対する影響というのは大人の３倍以上影響が出る、体重に比例しますよね。その体重によって薬がどう影響するかという、前回違う会議で先生に聞いたら、詳しく調べたことはないけれども骨に吸着する可能性があるという話もありましたので、子供の将来的を考えたら健康に育ってもらうのが一番で、そういう健康面という話をしたんですが、具体的には畑のそばではないような所という意味で申し上げました。

林 委員長 はい、大変よく分かりました。次長よろしいですか。

事務局井出次長 はい。

林 委員長 私も納得です。他にいかがでございましょうか。他の番号に移っても構いません。はい、坪井区長。

坪井 委員 今の薩田委員さんの心配すること、もちろん当然のことだと思うんですよ。事務方も当然のことだから書いてなかったと思うんですが、いま農薬の話も出ましたけれど、例えば排気ガスから始まって健康のことを語り始めたらここに全部書かなければなくなるようなことになりやしないのかな、ということを感じるんですよ。ですからこのところはもう少し工夫した書き方というのがあると思うんですが。それで私思っているのが（３）です。小中一貫教育の研究を深めというところで収めていただいたのは、誠に事務方の知恵を出してくれたかなと、私達のアンケートの中で小中一貫校ありきというような雰囲気ではとても住民の皆さんないので、ある意味研究を深めると

いうことでここで区切っていただいたのは誠にありがたいなと。その上で少し注文を付けたいのは、教育ヴィジョンを確実に実施されたいと。教育ヴィジョン、教育内容の在り方、ここのところは特に研究をされたい。やはり学校教育の内容について、じゃあ学校教育の内容がどうなるんだと、逆にね、小中一貫校になればという疑問も当然湧いてきますから、ここら辺の所をもう少し肉盛りといいますか意見を付け加えてもらいたいなと思いますけれど。

事務局井出次長 委員長、お願いします。

林 委員長 はい、お願いします。

事務局井出次長 学校教育のヴィジョンを確実にというのは、一番の願いであります。第5回の委員会で教育専門部会から報告させていただきました。それは坪井委員さん出席されたか欠席されたか今は分かりませんが、特色ある、小中一貫教育でなくても特色あるものとして教育ヴィジョンの中にはふるさと学習というのを謳ってまして、あるいは英語教育外国語教育を謳っていますので、今後この委員会の答申がどうなるか分かりませんが、来年に向けては南牧村の学校教育ヴィジョンを住民や保護者の皆様に浸透するように、理解を深めていただくというのが事務局の役割だと思っております。

坪井 委員 これが出るわけじゃないですか。学校づくり委員会だより出るんですよ。これ住民の皆さん見ると。出るとなるとその時にやはりここのところが注目点だと思って、何かもう少し説明されたようなことを書き加えていただけるとありがたいなと思って発言したんですけれども。ふるさと学習とか、単にヴィジョンと書かれてもなんだという話になっちゃいます。

井出教育長 委員長、いいですか。

林 委員長 教育長、お願いします。

井出教育長 今の坪井委員さんの意見ちょっと確認したいんですが、教育ヴィジョン、これだけじゃ物足りないよと。

坪井 委員 はっきり言ってそうです。

井出教育長 教育ヴィジョンの中にふるさと学習とか謳っているところありますが、例えばふるさと学習を中心とした教育ヴィジョンを確立するとか、ひと言そこへ入れたほうがいいというご意見でよろしいですか。

坪井 委員 はい。

佐々木 委員 はい、すみません。教育ヴィジョンのところで、坪井さんのご意見に付け足すような形になると思うんですが、教育ヴィジョンは第5回の時に出された教育ヴィジョンをさらにもっと深めて具体的な内容をもっと盛り込んで行った方がいいんじゃないかなと思います。このままの教育ヴィジョンではちょっと内容が漠然としすぎててあれなんじゃないかなと思うんですけれど。まあ見直せばいいと思うんですけれど。具体的な教育内容とかいって1.2.3とありますが、ふるさと学習の後は日本語で聞く話とか社会に貢献する人材を育てるということで基本的な学習をちゃんとするってこんなの

は特色のある南牧村でなくてもやらなきゃいけないところであると思うんですね。だからこういう当たり前のところは当たり前として当然やるべきことだし、ふるさと学習と云ったら具体的にどういったことをしていくのかというようなことももっと深めたヴィジョンを示していく必要があるんじゃないかなと思いました。アンケート等を作成する中で、こういった資料を見直す中で、このヴィジョンではそんなヴィジョンになっていないんじゃないかなと率直に思いましたので、今こうして発言しています。

林 委員長 はい、ありがとうございます。次長ございます。はい、よろしくお願いします。

事務局井出次長 はい、この教育ヴィジョンはヴィジョンになっていないということで指摘いただきました。今後この教育ヴィジョンについては、学校関係者と議論を進めて行く中で深めていきたいと思っております。当然その必要があると思っております。この紙のこの記載で終わりということではございませんので、よろしくお願いします。

林 委員長 はい、ありがとうございます。今後も続いていきますが、ことばを付け足すということになりますと永遠と付け足さなければならないということにもなりますし、やはりここでの合意ですが、例えばふるさと学習を中心とした教育ヴィジョンということに代表されるので、あとは次の建設委員会で具体的にそれを盛り込んでいくということとはとにかく言えるような気がいたします。ご意見ありがとうございます。

菊池武元 委員 ちょっといいですか。今、委員長さんのおっしゃられたとおりだと思います。これはあくまでも規則というか簡単な表現で書いて、態様というか概要、その他に細則的なこういう物があるはずですので、次長が言われたように委員長さんも同じなんですけど表現的にはこれはこれで、村に対する答申とすればこういう書き方で私もいいと思うんですけれど。

林 委員長 はい、ありがとうございます。ある程度決められるところは、言葉の問題ですが決めていきたいと思ひまして、この教育ヴィジョンに対する皆様のご意見を集約しまして、ここは教育長言われたように、ふるさと学習などを中心とした教育ヴィジョン云々というふうに言葉を付け加えるということでお許しをいただけますでしょうか。

林 委員長 はい、ありがとうございます。

井出嘉也 委員 あのすみません。言葉のことは了承したいと思いますが、教育ヴィジョンの内容なんですけれども、こここのところに7番にある住民とか保護者の意見を入れて行くっていう考え方ではいけないんでしょうか。例えば学校の先生方に作っていただいた第5回の時の教育ヴィジョンがあるんですけれども、その中に例えば保護者の意見も取り入れるような形で作り上げていくようなヴィジョンの形にはできないんでしょうか。さきほど佐々木さんもおっしゃったようにこれで固定されたものでないって次長さんもおっしゃいましたけれども、先生方のお考えだけでなく当然保護者の方にもいろいろヴィジョン持った方がいるので、そういうものも取り入れていくような形で作り上げていくようなことはできないんでしょうか。

林 委員長 はい、次長お願いします。

事務局井出次長 さきほど申し上げましたが、この教育ヴィジョンが完成形なわけではありません。今の井出委員さんのはご提案として、この後のヴィジョンを完成させていく過程において住民の皆さんの教育論を反映させていって欲しいということによろしいでしょうか。

井出嘉也 委員 これからのヴィジョンを村民と共に作り上げて行くってような文言を入れられるかどうかということなんですけれど。

林 委員長 はい、お願いします。

事務局井出次長 この付帯意見に、教育ヴィジョンをこれから住民の意見を聞いて作っていくという。

井出嘉也 委員 そうということです。まだ決まっていなくてことですよ、ヴィジョン自体が確実に。決まっていないものを確実に実施するというのもおかしいものだと思うので、ヴィジョン自体を作っていくような方向に、7番と組み合わせて出来ないのかなということなんですけれど。

林 委員長 はい、教育長お願いします。

井出教育長 私どもが出した教育ヴィジョンは、専門部会で審議してここにかけて、私は大よそ決まっているものと思っています。ただそれを今度は、子どもたちの教育の現場に落としていくときに、当然住民の皆さんの声も協力も絶対必要になります。それを具体化していくには。私ども専門部会から武井校長先生が代表して出したものは、本当にアバウトな全体を盛ったヴィジョンです。それを小中一貫校になるのかどうか分かりませんが、そうなったら今度は実際現場で噛み砕いて作っていくには当然、住民の皆様入ってもらわないといけないし学校の先生入らなければいけないし、世代の声も入れて行くようになってくると。そんなふうにご理解いただきたいと思います。一応ヴィジョンというのは作って皆さんにかけてありますが、細かいところまではまだ謳っていないところがあるかと思います。言葉で上手くその、実際今度は子ども達の教育のためにはいろいろそれを細分化してやっていくときには、必ずPTAの皆さんも地域の皆さんも入っていただくようになると、いうところでご理解をいただきたいと思いますけど。どうなのでしょう。

井出嘉也 委員 ありがとうございます。教育長のおっしゃることは十分解るんですけども、ヴィジョンとしてアバウトなものでいいということであればそれでもいいかと思うんです。それで自分が言いたいのは、7番の保護者の声とか住民の声を吸い上げる、今後もとありますけれど、当然実施いただければありがたいことで、合意の形成ということであると、小中一貫にするということが強い、そういう合意を形成したいという方向に取れるんですけど、いずれ学校を小中一貫に作っていくにしても学校の設計をしていかなければならない、制度だけじゃなくて中身とか、そういうときに保護者であり住民の声を入れていくというのはすごく大事だと思うので、それがヴィジョンって言わな

いのか、そこまで考える必要がないっていえば今それでいいかと思います。

林 委員長 はい、教育長お願いします。

井出教育長 私も口が足りなくて申し訳ないですね。ヴィジョンのとこと7番の保護者住民の声を聞きなさいとなっておりますが、これ全体見ても住民の声と保護者の声は当然聞かなければいけないかと思ってます。ヴィジョンだけでなくね。そこだけでなく当然聞いていかなければならない。だから私はこの7番は、ヴィジョンだけでなく、あるいは統合にあたっての学校施設のことについても、当然住民に説明しなかりやいけないし声も聞かなきゃいけないっていう7番は全体にかかっているんじゃないかなと理解していただければと思っております。

林 委員長 はい、ありがとうございました。一連の論議はさきほど坪井区長がおっしゃられましたように、答申が出て説明会その他で十分意見を聞いていって欲しいということに尽きるような気がいたしますので、この件はとりあえず元に戻りますが、文言としては、ふるさと学習を中心とした教育ヴィジョン云々というふうにしていただきたいと思います。次の議論いかがでございましょう。はい、佐々木委員お願いします。

佐々木撰 委員 1番の統合にあたっては新しい施設を建設されたいということですが、以前僕が提案したことではあるんですが、既存の施設を改修あるいは増築する形で利用するというのも十分考えられることだし、教育内容に合わせた学校をどういうようにしていくんだという教育内容も含めて、新築するかどうかというのも考えて行くべきだと思いますので、実際小学校が統合して中学校も含めた小中一貫教育をするのであればそれに見合ったような、どういった教育をするかによって学校施設というのも変わってくるので必ずしもここで新しい学校施設を建設するってふうに限定してしまわなくていいんじゃないかなと思います。前回僕が提案した時には、古い施設を直して使うというのは現実的でないって次長の方から言われましたが、実際に例えば中学校を改修して新しい施設にするんだったらどれくらいの費用が掛かって、あるいは南小を改修してあれするんだたらいくらくらいかかってという、それで新しいのを南小の場所に今の校舎等を壊して新しいの建てるんだたらどれくらいの費用が掛かってとか、そういったいろんなケースが試算できると思うんですが、そういったことも考えるとここで新しい学校施設って限定できないんじゃないかなと思います。

林 委員長 はい、ご意見ありがとうございました。次の議論に移ってまいりましてけれども、この既存の北小あるいは南小の耐用年数といいますか老朽化についてどなたかコメントできる方おられますか。私はかなり老朽化という問題からすると、単なる改修とかそういうことで済まないと聞いとりますがいかがでしょうか。

佐々木撰 委員 実際その試算がされているのかという。実際、僕の経験してきた中では、学校建て替えようということになって、それを試算したら実は学校を建て替えるのではなくて既存の校舎を改修して作り直した方がよかったという事例もあるということなんです。だから実際のそういう試算がされていないのに最初からあれは耐用年数が古いからダ

メなんだと決めつけてしまうのもどうかと。実際今使ってる中でいろんな不具合もあると思うんだけど、直し方によっては十分使えるものもあると。あるいは今回アンケートした中の意見の中には、南小の体育館やプールはまだまだ新しいとか、いろんな意見が出されていますし、だから必ずしも全部新しいものにしてしまう必要もないってことも考えられるなってふうに。

林 委員長 ありがとうございます。他にご意見いかがでございましょう。菊池区長お願いします。

菊池武元 委員 はい、その老朽化ということですがけれども、私も役場の職員やってたんですけれども、事務方に説明していただきたいんですが、例えば中学校のプールとか廊下とか、大変なお金をかけてですね最近では改修しております。それが敢えてあとどのくらいいいとかというのは、私とすれば耐用年数というのがありますからちょっと無駄なお金ではないかと私個人は、改修改修でやってきて、雨漏りがいっぱいするとか聞いています。それは事務局はどうですか。説明してもらった方がいいのかな、それとも話をしてもらってもいいと思いますけど、大変老朽化が激しくてと私は聞いています。

林 委員長 はい、ありがとうございます。はい、海ノ口区長お願いします。

新海勝則 委員 私はあまり言葉にこだわる必要はないと思います。文章でも学校施設を建設されたいと書いてありますんで、新しい物作りなさいとは書いてないし、当然、新しい施設をつくるのか、今言った既存の施設を改修したりして利用するのかというのは、次の段階の検討会みたいなもので当然それは検討されるんだと思いますよ。だからここでそんなに細かく言葉にこだわる必要はないと思うんですけれども。いかがでしょう。

佐々木 委員 それならここにあって挙げなくてもいいんじゃないかな。

新海勝則 委員 ただそれはよく分かりませんが、できれば新しい施設を、そういう意見も出たということで書かれたんだと思うんですけれども。

林 委員長 はい、第何回目かで、新設して欲しいという意見はかなり多く出たんですよね。それが1番に集約されていると思います。私達は、例えば佐々木委員の意見が少数意見であってもずっと残してまいりました。多数決でそれを消してしまうことをしてこなかったわけで、だから今後も佐々木委員の意見は、たとえ少数でも私たちは大切にしていきたいと思っています。それで海ノ口区長あるいは菊池区長の依頼で、教育長から老朽化全般について、あるいは耐用年数とか新設とかその辺でお考えをこの場でお聞かせいただければと思いますが。

井出教育長 はい、まず老朽化については今までのこの学校づくり委員会でも事務局から説明しております。過去にどれだけの費用をかけて諸々改修してきたというのは資料もお示ししてございます。ですからそこでご理解いただけるかなと思っています。私もそこでも言ってきましたが、確かに学校施設は老朽化、まず一番古いのは中学校。今、菊池委員さんがおっしゃったように中学校は大変なお金をかけて今も直していますが、根本的な直しになっておりません。私も言ってきました学校の老朽化と給食施設の老朽

化、今の給食の体制、一切対応できないような中で給食の皆さんも働いたり学校へ給食を提供しているということもありますし、それから学校の先生方の住まわれている教員宿舎という部分も大変老朽化が進んでいるということで、特に厳しい環境の中にある南小学校は大変な老朽化が進んでいること話した記憶があります。そんなことも全部含めるとですね、やはり改修というよりも建て直した方がいいのかなという意見が委員さんの中でも多く出たと思っています。それともう1点は、学校も2つ視察をされてきました。その後の委員さんの感想など聞いていますと、今の教育体制に非常に即した教室の設計がなされているということです。確かに小学校中学校、40年近く前の設計ということで、それ以降の子ども達のいろんな状況になってきて、今の新しい学校はいろんなフリーのスペースをかなり持っています。40年くらい前に今の小学校中学校建てたときは、南牧村の財政も非常に厳しい中でした。今、学校現場に私も行って施設など見させていただきますが、ほんとにきつきつの状態の中です。というのは国で定められた国庫補助の基準の中でやらざるを得なかった当時の財政状況もあると思います。結局、余裕のスペースは全て私たちの村のお金でやらなければならない中で、国の基準に合わせた中で最低限の物だけをとにかく揃えようということで、当時3つの学校を建て直すということは、村としてはたいへんな大事業であったと思っています。当然これから建てるというもの村の中では大きな事業になるわけですがけれども、前回、林委員長が村長と懇談した時の経過でも、村長は財政的な心配はいいよというような発言をされていたと思っています。そんなこともありまして、学校の老朽化、それと新しい施設の方へという方向性がこの委員会の中でも視察を通してから見えてきて、こんな形の答申案になったのかと思っています。以上です。

林 委員長 はい、たいへんありがとうございました。視察の中で両校ともアレルギー食への完全対応ということは、大きな課題でございました。そして私たち自身も、今の南牧中学校の給食施設では対応できないと。非常に少ない人数ですがお子さんが非常に困われているという実情を知っています。そういう意味でもアレルギー食への完全対応ということからしても私たちの理想は、新しい施設を作ると向かって行かざるを得ないと思っています。1番の佐々木委員から提起されたことに対して、このままで行くとかということではなくて十分議論は出てきたと思いますので、次に移った議論でも結構ですが、よろしくお願いします。

坪井則男 委員 いいですか。まず冒頭に、現在の2校の小学校を統合しと、ここに書かれているわけですね。要するに統合してということではなくて、特色ある小中一貫教育を目指すために現在の2校の小学校を統合していくんだと。要するに、物理的な箱モノが先に来ているからどうしても(1)のところに、統合にあたってはというところにいっちゃうんと思うんですが、教育をどう充実させていくとか将来の子ども達の教育をどうしようかという中で統合は必要なんだよねというような書き出しがあればまだいいんですが、いきなり統合にあたってはと来るもんだから、これは統合にあたったからくる

んで、ニュアンスとして感じるのあるんじゃないかと思うんです。事務方はそれほどのこの1・2・3の順番の羅列にこだわっているわけじゃなくてと思うんですが、統合にあたっては、総合的な見地に立って新しい施設を建設されたいということちょっと入れていただければ、随分とニュアンスが深まるのじゃないのかなと。教育は国家100年の計だとかということもあるじゃないですか。アンケートに出てたんですけど、そんなようなことだと思うんですね、ここでの解釈は。

林 委員長 坪井委員の言いたいことは、分かったような分からないようなんですけれども、もう一度言葉にして言ってもらえます、その1番のところをどういうふうに変えたいか。

坪井則男 委員 1番というか冒頭のね、現在ある2校を統合しのところは物理的な話から入っちゃってるんですよ。学校教育をどうするかというところから入っていただいて、特色ある小中一貫校を目指すために現在ある2校の小学校は統合し、このようにするんだと。ということから入っていくと、教育内容を充実させたいからこうするんだねという入り方になるじゃないですか。そうすると、1・2・3の中の3が一番上に来るわけですよ。それで統合にあたっては、タラればの話ですね、またはあたる場合は総合的な見地に立って新しい施設を建設されたいというような付帯意見をつけたらいかがですかと申し上げてるんですが。まああまり言葉だけに限らない人いますから、工夫されればいいと思うんですけど。

林 委員長 その辺のところ考えていただきたいということでとどまりますか。

坪井則男 委員 私達がアンケート取った中で意見を聞いたり説明会開きました。出かけて行って説明したりしたんですが、結局は学校つくりたいから言ってるんだろうという話になっちゃうんですよ。そうじゃないんだよと。子ども達少なくなっているけど将来の子ども達の教育のために、そういう方向行くんだということで説明するんですが、なかなかそうは取ってくれなくてね。建物ありきじゃねえかという話になってくるんですよ。ですから私敢て言ったのは、将来の南牧の子どもに特色ある教育をするために小中一貫校目指すと。そのために統合しと書き方であった方が皆さんが納得しやすいのじゃないですか。その中で今後も説明をして欲しいなというのはもちろんありますよ。村当局から、役場なり教育委員会さんから。

林 委員長 説明は十分、その時に説明します。しかし文言をあんまり大きくいじると次長の方はとてもやりにくくなるんでしょうか。決まらなくなっちゃいます。安則さんお願いします。

吉澤安則 委員 文章もそうなんだけど、今の坪井区長さんもそうなんだけど、まず小中一貫校がどうだこうだの話を始めると、逆に小中一貫ありきで進めている話になっちゃうんじゃないかこれ。要は2つの小学校の統合が先で、小中一貫を目指すために統合するんじゃないくて、小中一貫がありきになってくると話がおかしくなってくる気がするんだね。そこんところは文章もう少し検討した方がいいと思う。俺はこのままでいいと思うんだけどそういう意見があるのであれば。それと一つだけお願いしたいのは、どうも話

を聞く中で、意見の7番ですが、今後も住民保護者云々とありますよね、これが一番下に來てた方がいいと思う。今の7番当然これやるんだけど、最後に皆さんの意見聞かないと決まりませんよと、こういう方式に持ってかないとなおさら中途半端になる気がする。むしろ保護者や住民の皆さんのこれが最後に行って全体を網羅するようになればどうかなって気がするんですが。現在ある2校の小学校は、もう少し検討してください。言い方なんだろうけども。あと7番が最後に来れば多少違うだろうって気がするんだけどさ。どうでしょうか。

林 委員長 そうですね、最後に持ってくと違いますし、さっき中学のPTA会長さん、あるいは坪井区長さんそれをおっしゃってましたから、大事な要素として8番目に持って行くということは可能でございます。その辺事務局できると思いますが、最後の文章を最初につなげて、それを3番につなげるということは非常にややこしくなるので、坪井区長のおっしゃることを十分勘案して文章をまとめて行くということではいかがでしょうか。それではそういうことで、最終的にはもう一回確認しますが、言葉の個々の問題については、今雰囲気としては事務局に任せると、次長に任せるという流れになっていると思いますが、しかし意見はどんどん出していただいて結構です。はい、お願いします。

高見澤一男 委員 信濃町の教育委員会が出したところの一番最初が、児童にとって最も望ましい教育環境を実現するために、統合は早急に進めることというような意見が一番最初にあって、2番目に統合にあたっては新たな学校を建設されたいというような言い方になっているので、もし何か付け足すとすると、1の前にそれを持つてくのはどうかとは思いますが。

事務局井出次長 高見澤委員さんのおっしゃる信濃町の答申は、付帯意見の一番最初に（1）で、児童にとって最も望ましい教育環境を実現するために統合は早急に進めること。統合は早急に進めることが一番先に來ています。私がちょっと危惧するというか、では1番は実現しますよと言って小学校は統合しましたよ、では小中一貫はやりませんか、そういう捉え方になるといかなものか。坪井委員さんのおっしゃる（3）を1番に持っていくというのは、実は私、大賛成でして是非そうしたいぐらいなんです。ただ今回は分かりやすく、新しい学校施設というのを一番先に持ってきたというのは、10数年前、古い話ですみません。前回のときは、南小の校舎に増築して平成19年から新しい学校を開設する、それが結論だったんです。今回もちろんこの委員会では、どこどこにということは謳っていませんが、そのにのまえては保護者は納得しないでしょうと。結局、2つの小学校を1つにしても今ある校舎で足りてしまう、古い校舎を使いますよという、佐々木さんの意見と全く反対なんですけれど、古い校舎で統合小学校始まります、それでは住民は納得しないと思います。しかも老朽化がさらに進んでいますから、話戻って申し訳ないですけども、佐々木さんのおっしゃる古い校舎を改築してというのは、もちろん可能性としてはあるんですけども現実性が無いですよ。南

小で使えるのはプールぐらいかなと私は思います。中学校の場合は、何も使えません。もうプールも体育館も校舎も使える場所は皆無だと思います。話戻りますけれども、児童にとって最も望ましい教育環境を実現するために云々というのはいいんですが、統合は早急に進めることで切ってしまうと、統合と小中一貫が別の話になってしまう。

坪井則男 委員 信濃町と同じに書けと言っているわけではないと思う。そういうような書き方でどうかということを高見澤さんは提案されました。

事務局井出次長 こだわってしまってますみませんでした。そのような書きっぷりで入ることではよろしゅうございますか。

林 委員長 はい、議論が熱くなっていたいて十分結構ですから、どんどん出してください。はい、よろしくお願いします。

新海勝則 委員 私は答申のこの文章で大筋いいと思うんですけど、いろいろ意見が出てきましたので私も一言言わせてもらえば、答申の一番初めのところで、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指すと書いてあるんですけども、ここにいる人たちは多分、統合小学校と中学校は併設した学校を思い浮かべていると思うんです。一般の人達、例えば小中一貫校なんて聞いたことも無いという人たちは、小学校と中学校を別々に作ってと思う人もいるんじゃないかと思うんですけども、小学校と中学校においてと書くよりも、はっきりと併設と書いた方が、それはまずいですか。というのが私の意見です。

林 委員長 今のご意見、はい次長、対応していただけますか。

事務局井出次長 この委員会で過去の議論、要は小学校と中学校を一体型の小中一貫にするんだという議論はしていないと思います。ですから佐々木さんのご意見のように南小と北小、改築してという意見もありましたけれども、小中一貫制度というものは皆さんご理解いただいたと思うんですけども、それが一体型の義務教育学校なり小中一貫型、あるいは隣接型、それから分離型と三種類あるよというのは説明させていただいたんですけども、一体型がいいんだという結論には至っていませんね。新海委員さんの意見分かりますが、そういうふうに盛るのであれば、まずここでそういう結論を出していただかないと分離でもなく隣接でもなくあるいは一体でという結論にならない限りは書けないんじゃないでしょうか。

林 委員長 そうすると次長と新海委員の意見を合わせるとどうなりますか。

事務局井出次長 私さっきの説明の中で、まだ小中一貫については慎重意見というか制度が始まってまだ間が無いので、これから先研究を深めてというのを3番で話させていただきましたので、ここで施設一体型の小中一貫教育を目指すと書くにしても、そこまで踏み込めないんじゃないでしょうか。

新海勝則 委員 分かりました。はい。

林 委員長 よろしいですか。

新海勝則 委員 はい。分かりました。

林 委員長 新海区長のおっしゃることは分かるんですけども、それを言葉にならない状態で入れることだと思います。

新海勝則 委員 分かりました。

林 委員長 熱い意見を皆様よろしくお願いします。燃えてください。はい、お願いします。

高見澤一男 委員 さきほどの文章をちょっと考えたんですが、一番最初に、児童生徒にとって望ましい教育環境を早急に実現すること、というような感じで入れてもらって、その次に、統合にあたってはとかでいけばどうかと思うんですが。

林 委員長 1番の前ということですか。

高見澤一男 委員 それを1番にして。

林 委員長 よろしいですか。その辺のところで納得していればいいですけど、結局今日は、言葉は事務局に任せるということになると思いますので、出来上がったものがどんなものかと期待したようにならないまでも、ある程度うるさいと思われても意見を言ってください。

菊池武元 委員 すみません。高見澤一男先生の言われたことを、是非、次長入れていただければいいじゃないかと私は思います。表現として。その方が説得力があるというか、納得できるとかそんなような気がします。私とすれば大賛成です。

林 委員長 はい、ありがとうございます。高見澤委員さん、それで納得していただけますか。次長、教育長も理解しているようですから。はい、ありがとうございます。大事な会議ですのでご意見を言っておられない方もどうぞご発言ください。今日はさすが最終回で、指名をしなくて済みそうですから。皆様どうぞよろしくお願いします。公募委員の方々、いかがですか。答申が言葉まで詰まってまいります、ご意見賜れば。その前に校長先生方、いつもお忙しいところご出席いただいて大変恐縮です。答申の言葉そのものまで決まっていきそうな勢いですが、何かご意見ございましたら伺いたいと思いますが。南小の校長先生、何かございますか。

町田喜範 委員 特に意見ということではなくて、よく考えられた言葉であって、ある程度の広さをもって、合意されたところで書かれているので、この言葉でいいのではないかと思います。

林 委員長 はい、たいへんどうもありがとうございました。矢野校長先生、いかがですか。

矢野勝彦 委員 他の委員の皆様の様々のお考えを学校の中で活かしていく立場かなと思います。ですので今出していただいた意見一つ一つが大事であり、これからの学校づくりに反映されなければならない思いが多分に含んでいると思います。そういった中で私としても、その意見をどういうふうに、可能性を見出しながら先の発展性を中から外への立場で今後とも励んでいきたいと思っています。私も一つ、さすがだなといういい方が適切かどうか分かりませんが、一番最初の、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指す、というところ、これよく読むとというところ、ある程度それまでに知る知らないっていうところがうんと大きいと思いますので、確認という意味で一つイ

メージ化を図るという意味で、信濃小中学校のような義務教育学校の形もできますよ、佐久穂町のように小中併設の小学校と中学校、子ども達が一緒にいるけれども義務教育学校とは異なる一貫教育のあり方、それと皆さんご承知かと思いますが、両小野学園のように施設分離、塩尻と辰野ですね、両小野学園のように2キロでしたっけ、もっと離れているかな、離れている小学校と中学校の中で小中一貫教育が行われています。1キロですか、すみません。そういったなかで南牧村として子どもを育てるためには、どんな形でと捉われることなく考えて行くことが大事ですので、独自性をどういうふうに活かしていけるかというそこを大事にしながらこれからまた関わらせていただきたいなと思います。以上であります。

林 委員長 はい、ありがとうございました。武井校長先生。

武井晃 委員 今の意見聞いてて特に思ったのは、高見澤先生が言ったように信濃町の議決の（１）これが大事だなと思います。児童生徒にとって最も望ましい教育環境、これは一番村長の諮問の時にありますけれども、生徒数が減っちゃう、それから施設が古くなっちゃう、これはまさに子ども達の教育環境が厳しいということ言ってますから、それに対して早急な対応していかなければいけないということが一番最初に挙げるということが大事だと思いました。それから答申のことからずれるかもしれませんが、教育ヴィジョンということで、地域の方の意見を聞いて作っていくということとても大事だと思います。こういう機会だから今いろんなことがいろいろ上がってくるんですけども、実際動きだしちゃうと地域の意見というのはなかなか吸い上がって来ないということがありますので、実際そういう段階になったら地域の、どういう子ども達を育てられるか、南牧村の子ども達をどうしたいかということをみんなで議論して、そこらんとこが始まると学校だけでなく地域と共に育てることが実現するかな。だからそこだけでなくて今やることはずっと続けていかなければいけないかなと感じました。以上です。

林 委員長 はい、ありがたい意見をありがとうございました。教育長お願いします。

井出教育長 それぞれの委員さんからいろいろご指導助言とかご意見いただきましてありがとうございます。会長、ちょっとここで時間いただいて、今言われたのを事務局の方で直させていただきたい。5分ちょっと時間をいただいて、それでまた皆さんにまた示したいと思います。

林 委員長 そうですね、整理した方が。名案でございます。よろしくお願いします。

井出教育長 5分、10分、休憩させてください。

林 委員長 5分ということで、休憩ということで、どうぞよろしくお願いします。

（暫時休憩）

事務局井出次長 委員長、お願いします。

林 委員長 それでは、たくさんのご意見を事務局の方で文言を整理していただきました。それについて次長の方からご説明ください。

事務局井出次長 はい、それではお願いいたします。高見澤委員さんから、児童生徒にとって最も望ましい教育環境を早急に実現されたいというのをまず最初にご意見いただきました。それを最初に持ってきたものがあるんですが、1番が一行でまとめたもの。ただこれですと、早急に実現するのはいったいなんなんだか分からない。児童生徒にとって最も望ましい教育環境を実現するのがこの委員会でありますので、なんなのか分かりづらいと思われましたので、もう一枚の紙をご覧いただきたいんですが、当初の(3)にあった小中一貫教育の研究を深めというのを変えさせて頂きまして、そうすることにより望ましい教育環境を早急に実現するために小中一貫教育の研究を深める、南牧の教育ヴィジョンを確実に実施されたいという部分が強調できるのではないかと考えました。あとは、ふるさと学習などを中心としたという言葉をつけ加えさせていただいたのと、吉澤委員さんがおっしゃられた最初7番にあった、今後住民保護者の声を積極的にという部分を最後8番に移動しました。ということなんですが、坪井委員さんのおっしゃられた答申の文書自体の、現在ある2校の小学校を統合し統合小学校と中学校において云々、その小中一貫教育を実現するために統合ということにはせずに、ここも当初のとおりにさせていただいたんですけれども、一つの文章として読んでいただければこれはこれで通用するのかなと思います。この答申の特色ある小中一貫とは何ぞやという、特色というのがさきほどの付帯意見の1番であるわけですし、目指すという表現は、先ほど3番で説明しました、まだまだ小中一貫というものは新しい制度であることから目指すということにさせていただきました。以上ですがよろしくご審議お願いいたします。

林 委員長 はい、ありがとうございました。何かご意見がなければ私が読み上げて、これでこの答申案決定ということにしたいと思いますが、私が読み上げる前に何か一言ございますか。はい、菊池区長さん、お願いします。

菊池武元 委員 幾度もいろんな意見を言ってすみませんけれど、今これ、次長、作っていただきありがとうございます。私はこの表現、非常に適切だと私は思います。大賛成です。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございました。それでは、迅速な次長あるいは教育長の対応で出来上がったものを、最終的に私、委員長として読み上げさせていただきます。

(答申案の朗読) 答申案、現在ある2校の小学校を統合し、統合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指す。今までの議論を踏まえて、付帯意見として考えられるもの、1番、児童生徒にとって最も望ましい教育環境を早急に実現するため、小中一貫教育の研究を深め、ふるさと学習などを中心とした南牧村の学校教育ヴィジョンが確実に実施されるよう努められたい。2番、統合にあたっては、新しい学校施設を建設されたい。3番、建設地は既存の小中学校敷地または新設を含め、最も適切な場所を選定されたい。4番、児童生徒の通学手段は、総合的に村が対策を講じられたい。5番、新たな学校は、放課後、自習ができるスペースや児童クラブ等の多目的な施設を併設されたい。また、他の公共施設との複合化や住民の交流の場となるような学校を拠点とした地

域コミュニティの形成に資するものとされたい。6番、厳しい冬期間、児童生徒の運動の機会が確保できる施設を作られたい。7番、学校が無くなる地域の振興に配慮されたい。8番、今後も住民保護者の声を積極的に聴取し、丁寧な合意形成を図られたい。なかなか美しい文章で、力のある文章をありがとうございました。

それでは、今日は事実上最後となりますので、今日ご出席いただいている方でまだ発言されてない方、井出真紀さんひとことお願いします。

井出真紀 委員 はい。事務局、教育委員の皆さん、いろいろ答申を考えていただいてありがとうございます。私は5番の、新たな学校には、放課後自習ができるスペースや児童クラブとか多目的な施設を併設されたいと書いてあって、それが実現されたら楽しみだなあ、そう思うと村民の皆さんに、地域の方々に子ども達がいろんなことを教えていただける機会が増えるんじゃないかなということで、今からとても楽しみです。ありがとうございました。以上です。

林 委員長 どうも、ありがとうございました。誠さん、いかがでしょう。

横森誠 委員 今日本当にいろいろな意見が出て、最初事務局からいただいた資料と最終的に出来上がったものを見ると、なるほどなと感じるところがたいへんありました。この通りに学校づくり委員会で、とにかくたたき台だけ作って、いいたたき台だと思います。これで私は十分満足しています。以上です。

林 委員長 はい、たいへんありがとうございました。平沢の区長さん。忠一郎さんお願いします。

渡邊忠一郎 委員 はい。事務局の手早い対応、ありがとうございます。さすがです。いろいろなこと書いてあって、6番の厳しい冬期間ってやつは、冬は確かに寒いし雪も多いし冬の間は外へは出られないから、こういう施設はぜひ必要だとは思うんですね。これたいへんいいことだと思います。あと7番の学校が無くなる地域の振興ってあるんですけど、これ今からどうなるか分からないんですけど、そうすればどっちかの学校使うかそのまま閉校するか分からないんですけど、そういうことは今から検討していくんだと思うんですけど、このことも今から議案に挙げといていいかと思うんですけど。それもこれから検討してもらいたいと思います。以上です。

林 委員長 おっしゃるとおりですね。ありがとうございました。要さん、いかがでしょうか。

高見澤要 委員 皆さんの意見で素晴らしい答申ができたと思います。委員として私は大した意見が言えなかったんですが、あとは住民保護者でという形で村の考えについて意見を出していくという立場になると思いますので、私はできるだけ早く実現をしていきたいと思っていますので、一住民保護者として学校づくりについて参加していきたいと思いました。

林 委員長 はい、ありがとうございました。南小のPTA会長さんお願いします。

原和則 委員 僕はこの委員会ではほとんど力になれなかったんですけども、皆さんの力

でとてもいい答申ができたと思います。これから答申が出た後、別の委員会なり何なりかができると思うんですけれども、積極的にみんなの意見を保護者住民の意見を聞いていただきたいと思います。以上です。

林 委員長 はい、ありがとうございました。この前、中学のPTA会長さん井出さんが賑やかさの場所を確保すると寂しくなる個所が出てくるとおっしゃったと思うんですが、さきほど忠一郎さんもそのことは7番で言われて、やはり村全体が総合的にこれから進んでいくなかで実際必要だなと思いました。副委員長さん、最後にマイクが回ってまいりました。ひとことよろしくをお願いします。

渡邊寿美 副委員長 1番から8番まで多くの意見をいただきました。その中でさきほど井出さん5番のことに触れられたんですけれども、私もやはり、またの後の、他の公共施設との複合化や住民の交流の場となるような学校を拠点とした地域コミュニティの形成にとありますけれど、ここら辺を村の方にも十分理解をしていただいて、図書館であったりほかの施設も合わせて作れるように十分力を入れて出来るように行きたいなと思っています。以上です。

林 委員長 はい、どうもありがとうございました。最後に総務課長さん、ひと言お話しただきたいと思います。

津金総務課長 5月にこの委員会が発足いたしまして、皆さんそれぞれの立場でお忙しい中、夜間の会議ということで大変お疲れの中、大変熱心に討議いただきましてありがとうございました。こうして答申案がまとめられて村長に提出となったことに心より感謝申し上げます。これまで委員長さんに非常にスムーズな進行でやってくれたと思っています。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。またこれを受けて村側として皆さんの意見をどう反映させていくかということになるかと思いますが、これから先またしっかり皆さんの意見を受け止めてやっていきたいと思っています。大変ありがとうございました。

林 委員長 はい、どうもありがとうございました。それでは次長、この答申案を具体的にどういう形で公布するか、そのことについて触れていただけますか。

事務局井出次長 はい。本日のこれで答申案とさせていただきます。これで決まりましたので村長には直接お渡しする場を作りたいと思っています。是非その際には全員の委員の皆様といいますか多くの皆様にご出席いただきたいと思います。この条例にありますように、答申をもって皆様のお役目は終了となりますので、そういう意味でも最後の委員会は答申を出すという機会を設けたいと思っています。早ければ今月26日月曜日なんですけれど、今ここで急に総務課長と村長の日程を考えると、26日午前中しかないかなと。

林 委員長 皆様のご都合あるかもしれませんが、私の個人的なスケジュールは26日午前中は結構です。

事務局井出次長 それでは年内であれば26日午前中しかありませんので、いかがいたしま

しょう 26 日、第 1 回目と同じような形で役場の 3 階会議室で、26 日午前 10 時ということにさせていただきたいと思います。但し明日になりまして、そこはだめだという可能性あります。その場合は 1 月に入りますが、1 月 11 日というところいかがでしょうか。変更になる場合は、学校は 11 日いかがでしょう。そうしますと 26 日だめな場合は 1 月 11 日の 1 時半にさせていただきたいと思います。今、役場へ詳しい日程を採りに戻りましたのでしばらくお待ちください。

林 委員長 教育長、一番最後にごあいさついただけますか。

井出教育長 本当にスピーディにやっていただきまして、いずれスケジュール見てますが、皆さんの仕事は 26 日との予定でございますけれど、本当に長い間何回もありがとうございます。それで今日も来ていますが信毎の記者、縣さんが答申の時も取材させていただきたいとのことでございますのでよろしくお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

林 委員長 はい、ありがとうございました。この時間をいただきまして委員長として最後ごあいさつさせていただきます。私どもといたしましては 5 月末から本日まで 6 ヶ月の間に実に 8 回の全体会議と、そして 4 回の専門会議、2 回の研修、1 回の講演と非常に密度の高い議論を重ねていただきました。その間事務局の方で、欠席された方に、こういう議論でしたよという通知を差し上げたり、今日のように学校づくり委員会の総まとめをしていただきましたけれど、毎回みんなのみなみまきにこういうことでしたよということお知らせしていただいたり、今日の答申案の作成、そういったものを含めて非常に大きな働きをしていただきましたことに感謝いたします。そしてその一方で 6 ヶ月の中に非常にたくさんの議論を皆様に重ねていただいて、例えばふるさと創生会議は、1 年の中に 2 回しか会議をやらないんです。その他ほとんど事務局がまとめてしまうということですから、この場合は事務局も一生懸命、そして皆様も一生懸命参加していただいて議論を重ねていただいて今日の結果になったということは非常に私としても、委員長としても甲斐があったと思います。皆様どうもありがとうございました。

井出教育長 会長さん。村長 10 時予定スケジュール空いてるということを、今、直接村長から取れましたので 26 日で。

林 委員長 分かりました。

井出教育長 もう日が無いので通知は出しません。26 日 10 時役場で最後の会を行いたいということをお願いします。

林 委員長 はい、分かりました。どうもありがとうございました。これで全てが決したわけでございます。それでは最後に、副委員長にごあいさついただきます。

◎閉会の宣告

渡邊 副委員長 どうも本当に長時間、審議をいただきましてありがとうございました。さ

きほど委員長から言われましたように、答申まで皆さんにご苦勞いただき本当に感謝したいと思います。それと私達教育委員も3名ずっと8回座っていたわけですが、私はこの会のメンバーとして参加していましたが、他の3人はずっとこの様子を見て、教育委員もこの2年間ぐらい小中一貫校、それから義務教育学校、それから視察も辰野町の両小野地区とかその他各地を視察してまいりました。今こうして南牧村の一つの過程ができたということで、教育委員もこれから身の引き締まる思いでやっていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、第8回南牧村学校づくり委員会を閉会といたします。どうもご苦勞様でした。

閉会 午後8時50分